

『薬機法暗記帳 医薬品登録販売者試験絶対合格！「試験問題作成に関する手引き 第4章」マンガとやさしく言い換えでよくわかる！』の変更箇所について

令和6年4月に行われた手引き改訂による変更箇所をご案内します。

[1] 手引き改訂による変更箇所

ページ	位置	改訂の概要	旧	新
29、30、 35、36、 41、42、 44、203	該当箇所すべて	「薬事・食品衛生審議会」を「薬事審議会」に更新	薬事・食品衛生審議会	薬事審議会
66	「浴用剤」の下	医薬部外品の効能・効果の範囲の表に物品の消毒・殺菌に用いる消毒剤を追記	記載なし	消毒剤：物品の消毒・殺菌を目的とする消毒剤 効能効果の範囲：家具・器具・物品等の消毒・殺菌、哺乳びん・乳首の消毒・殺菌、調理器具、食器の消毒・殺菌、室内の消毒・殺菌、浴室・便所の消毒・殺菌
70	表の下に記載のある「注3）」の下	化粧品の効能・効果の範囲の表に注4)を追記	記載なし	注4) (56)については、日本香粧学会の「化粧品機能評価ガイドライン」に基づく試験等を行い、その効果を確認した場合に限る。